

## 一般社団法人日本神経学会個人情報の利用等に関する規程

2023年7月15日制定  
2024年11月16日最終改正

### (目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本神経学会（以下「本学会」という。）が収集・管理する個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）（以下「個人情報保護法」という。）第2条第1項で規定されている個人情報（以下「個人情報」という。）を利用できる者（以下「利用担当者」という。）と当該者が利用できる個人情報の範囲を指定するとともに、個人情報を適切に管理することを目的とする。

### (個人情報利用の原則)

第2条 利用担当者は、一般社団法人日本神経学会個人情報の保護に関する基本方針（以下「個人情報保護基本方針」という。）第3で定める目的にのみ利用するものとする。  
2 利用担当者は、個人を特定できる利用を行ってはならない。ただし、社員総会、理事会、各種委員会、セクションなどの運営組織内での審議のために必要がある場合は、この限りではない。

### (利用担当者と利用できる個人情報の範囲)

第3条 利用担当者と利用できる個人情報の範囲は、別表のとおりとする。

### (調査・分析目的の利用)

第4条 利用担当者またはその他の会員が、本学会が保有する個人情報を利用して会員の専門領域や、勤務先の地域分布など本学会の活動状況を調査・分析することを目的として利用する場合は、統計処理を行い個人が特定できないようにしなければならない。  
2 前項による利用を行う場合は、会員制度・行動規範委員会に利用の申し出を行い同委員会の了承を得なければならない。

### (オンライン利用等)

第5条 別表で定める利用担当者のうち次の者は、個人情報を管理しているコンピュータシステム（以下「会員管理システム」という。）にアクセスして、別表で指定された個人情報を利用することができる（以下「オンライン利用」という。）。

- ① 代表理事（個人情報管理責任者）
- ② 総務幹事
- ③ 事務局職員
- ④ 次期各種委員会委員長予定者（セクションほか理事会が承認して設置された組織の長を含む。以下同じ。）として理事会が承認した者
- ⑤ 災害対策委員会委員長及び副委員長

⑥ 地方会支部長および地方会事務担当者

- 2 前項第1号、第2号、第4号で定める利用担当者および第5号で定める利用担当者のうち地方会支部長による利用は会員管理システムに役職登録した時から始まり、役職退任を登録した日に終了する。
- 3 第1項第4号に規定する次期各種委員会委員長予定者による利用は、次期各種委員会委員長として理事会が承認したときから委員長就任日までとする。

(安全管理措置)

第6条 利用担当者は、利用する個人情報の安全管理のため、次の措置をとるものとする。

- ① 個人情報を含む文書および電子情報は、第三者が閲覧できない状態で保管する。
- ② 個人情報は、原則として通常業務を行う事務所（以下「事務所」という。）で利用するものとする。
- ③ 学会の諸会議、主催事業の運営や在宅勤務などやむを得ない事情により事務所外で利用する必要がある場合、利用するパーソナルコンピュータなどにパスワードを設定するなどの安全措置を講じるものとする。
- ④ 個人情報を含む可能性のある文書または電子記録媒体を破棄する場合は、シュレッダー等を使い、内容を確認できない状態で破棄する。
- ⑤ 外部委託により破棄をする場合は、破棄したことを証明する書類の提出を求める。

(雑則)

第7条 この規程の改正には、会員制度・行動規範委員会および倫理・審査委員会の審議を得て、理事会の承認を要する。

附則

- (1) 本規程は、2023年7月16日から施行するものとし、会員制度・行動規範委員会が新たに整備する会員管理システムを運用開始する日として決定した日から適用する。
- (2) 一般社団法人日本神経学会会員の個人情報を本学会地方会支部に提供する場合の取り扱いを定める要項（平成25年4月13日制定）、一般社団法人日本神経学会会員の個人情報照会に関する取り扱い指針（平成17年5月24日評議員会承認）、個人情報保護に関する事務局職員の遵守事項（平成17年5月24日評議員会承認）は、本規程施行と同時に廃止する。

附則

この規程は2024年11月17日から施行する。

別表

利用担当者	利用できる個人情報の範囲	利用方法等
○ 代表理事（総括管理責任者）	全ての個人情報	オンライン利用可能
○ 総務幹事	全ての個人情報	オンライン利用可能
○ 事務局職員	全ての個人情報	オンライン利用可能
○ 次期各種委員会委員長予定者（セクションほか理事会が承認して設置された組織の長を含む。以下同じ）。	<p>・所属委員会委員（非会員を含む）および代議員に係る次の個人情報</p> <p>①氏名・会員番号</p> <p>②所属施設・役職</p> <p>③所属施設所在地、郵便番号（所属施設がない場合は自宅の住所、郵便番号）</p> <p>④所属施設電話番号および Fax 番号（所属施設がない場合は自宅の電話番号および Fax 番号）</p> <p>⑤メールアドレス</p> <p>⑥会員種別</p> <p>⑦現役職（理事、代議員、各種委員会所属および役職、地方会役職）</p> <p>⑧専門医および指導医資格の有無（認定期間を含む）</p> <p>⑨卒業大学名および卒業年</p> <p>⑩年齢</p>	<p>①オンライン利用可能</p> <p>②利用目的は、委員選任に限定</p> <p>③会員データのダウンロードはできない。</p>
○ 災害対策委員会委員長及び副委員長	<p>・災害対策委員会の下に設置される神経難病ネットワークの神経難病ネットワーク長、副長及びリエゾン員</p> <p>①氏名</p> <p>②役職</p> <p>③所属施設名</p> <p>④メールアドレス</p> <p>⑤所属支部</p> <p>⑥所属都道府県</p>	<p>①オンラン利用可能</p> <p>②災害時の利用</p>
○ 各種委員会（セクションほか理事会が承認して設置された組織を含む。以下同じ。）に所属し	<p>・所属委員会委員（非会員含む）および代議員に係る次の個人情報</p> <p>①会員の氏名・会員番号</p>	オンライン利用不可

<p>て各種委員会の委員長から指名され、当該委員会の事業運営に携わる会員</p>	<p>②所属施設・役職 ③所属施設所在地、郵便番号(所属施設がない場合は住所、郵便番号) ④所属施設の電話番号および Fax 番号(所属施設がない場合は自宅の電話番号および Fax 番号) ⑤メールアドレス</p>	
<p>(地方会) ○ 地方会支部長および地方会事務担当者</p>	<p>・当該地方会に所属する会員に係る個人情報 ① 氏名・会員番号 ② 連絡先として指定されている住所および郵便番号(勤務先が指定されている場合は勤務先名含む) ③ 電話番号(勤務先、ただし連絡先として自宅が指定されている場合は自宅電話番号) ④ FAX 番号(勤務先、ただし連絡先として自宅が指定されている場合は自宅電話番号) ⑤ メールアドレス ⑥ 現役職(理事、監事代議員、各種委員会所属および役職、地方会役職) ⑦専門医および指導医資格(認定期間を含む)) ⑧年齢</p>	<p>オンライン利用可能</p>
<p>○ 地方会を運営する会長、運営を担当する会員および事務担当者</p>	<p>・当該地方会に所属する会員に係る個人情報 ① 氏名・会員番号 ② 連絡先として指定されている住所および郵便番号(勤務先が指定されている場合は勤務先名含む) ③ 電話番号(勤務先、ただし連絡先として自宅が指定されている場合は自宅電話番号) ④ FAX 番号(勤務先、ただし連絡先として自宅が指定されている場合は自宅電話番号) ⑤ メールアドレス ⑥ 現役職(理事、監事代議員、各種委員会所属および役職、地方会役職) ⑦専門医および指導医資格(認定期間を含む)) ⑧年齢</p>	<p>オンライン利用不可</p>

<p>(委託者)</p> <p>○ 本学会が各種の事務・事業の運営を委託する会社</p> <p>○ 学術研究を目的として組織された外部の研究グループ（厚生労働省研究班など）で、本学会が利用を認めたグループ</p>	<p>・本学会が委託した各種事業の運営に必要な範囲内のもので全会員に係る次の個人情報</p> <p>①氏名・会員番号</p> <p>②所属施設・役職</p> <p>③所属施設所在地、郵便番号（所属施設がない場合、納税等法令で求められている場合は自宅の住所、郵便番号）</p> <p>④所属施設電話番号および Fax 番号（所属施設がない場合、納税等法令で求められている場合は自宅の電話番号および Fax 番号）</p> <p>⑤メールアドレス</p> <p>⑥会員種別</p> <p>⑦現役職（理事、代議員、各種委員会所属および役職、地方会役職）</p> <p>⑧年齢</p> <p>⑨年会費納入状況（学術大会の場合に限る）</p> <p>・専門医、指導医、代議員および理事・監事に係る個人情報のうち、郵送に必要な次の情報（提供方法は宛名シールに限る。）</p> <p>① 氏名</p> <p>② 所属施設・役職</p> <p>③ 所属施設所在地・郵便番号（所属施設がない場合は自宅の住所、郵便番号）</p>	<p>オンライン利用不可</p> <p>①宛名シールの提供は有償である。</p> <p>②学術研究目的以外の提供はできない。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------